

憲法改悪に反対する決議

安倍首相は5月3日、施行70年目の憲法記念日に、改憲派の集会に向けて「2020年を新しい憲法を施行する年にしたい」と期限を区切って改憲を宣言しました。9条の1項(戦争、武力による威嚇、武力行使の放棄)と2項(戦力不保持)に加え、3項に自衛隊の存在理由が書かれれば、3項に基づき海外での武力行使は文字通り無制限となり、1項、2項は死文化＝空文化することが安倍改憲の狙いであることは明白です。

2013年の特定秘密保護法、2014年の立憲主義を踏みにじる集団的自衛権行使容認の閣議決定、2015年の安保法制＝戦争法、そして今年6月の共謀罪法と、解釈改憲を積み重ねて「戦争する国づくり」への道を突き進んできた安倍政権は、とうとう明文改憲の扉をこじ開けようとしています。

さらに、「教育無償化」を口実に「改憲」を持ち出していますが、憲法を変えなくても法律改正により実現できるものであり、特定の政党を改憲に引き付けるための姑息な対応と言わざるを得ません。国会の憲法調査会での議論を全く無視して、また、自民党が2012年に示した「自民党憲法改正草案」との整合性もなく、党内議論も行わないままの発言です。

内閣支持率の低下や東京都議選の自民党惨敗の結果を受け、「安倍改憲スケジュール」が変更されたかのような報道がされていますが、国会で3分の2の改憲勢力があるうちに何としても「憲法改正」を発議しようとする姿勢に変わりはありません。

6月8日に4野党の党首会談が行われ、「安倍政権下での憲法9条改悪に反対する」「加計学園・森友学園疑惑の徹底究明に全力を尽くす」ことなど4項目が確認されました。

5月3日の「いいね！日本国憲法—平和といのちと人権を！5・3憲法集会」には5万5千人もの人々が参加し、「憲法を守ろう」「戦争法廃止」「共謀罪廃案」を訴えました。

全労連も参加する「総がかり行動実行委員会」では、「安倍改憲ストップ」のため、9月から大運動を提起しています。

- ①日本国憲法の価値、とりわけ9条の価値を改めて学び、確信にする学習運動
- ②「安倍改憲ストップ署名」を職場・地域で国民過半数を目指す
- ③国会周辺や全国各地での「安倍改憲を許すな」の集会・パレードを成功させる

いま本当に必要なことは、拙速な論議で憲法を改悪することではなく、現憲法を守り、活かした政治をおこなうことで、日本を真の意味で平和で豊かな国にするよう努めることです。私たちは、平和と民主主義、基本的人権の擁護を高く掲げた日本国憲法を守り、活かすため、全力でたたかいます。

以上、決議する。

2017年9月17日
全国金融労働組合連合会
第12回定期全国大会